

空き家の終活をサポートします！

松阪市「空き家の終活 お助けプロジェクト」

「空き家を処分するにはどうしたらいいの？」という悩み事の解決の一つとして、空き家を処分するまでの費用や土地の売買価格などの概算金額、必要となる手続き等の概要をまとめた「計画書」を無料で作成します！

対象者

- ・ 空き家を所有している方
- ・ 将来空き家を所有する可能性のある方

作成費用

無 料

受付件数

先着50件

対象空家等

松阪市内にある空家等（将来、空家等になる可能性があるものを含みます。）

計 画 書

主 な 内 容	項 目
相続登記を行うために必要な費用とその手続き	相続調査費用、相続登記費用など
解体を行うために必要な費用とその手続き	解体工事費用、滅失登記費用など
敷地境界の確定を行うために必要な費用とその手続き	測量費用、地積更生登記費用など
土地の売買価格および必要な費用とその手続き	土地の売買価格、取引仲介手数料、所有権移転登記費用など

※ 各費用や売買価格は全て概算金額ですので、詳細な調査等による金額とは異なります。

【お問い合わせ】

松阪市 建設部 建築開発課 空家対策係

TEL 0598-53-4174

FAX 0598-26-9118

詳細はこちらをご確認ください。

※オンライン申請も可能です！

松阪市
ホームページ

